

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	158,225	127,346	592,549
経常損失 () (千円)	64,605	114,201	340,225
四半期(当期)純損失 () (千円)	80,711	116,976	361,651
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	81,848	90,922	346,282
純資産額 (千円)	1,283,618	928,262	1,019,184
総資産額 (千円)	1,577,631	1,224,540	1,317,608
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	1,374.74	1,992.44	6,159.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	81.4	75.8	77.4

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第9期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）
- 当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の財政危機問題に端を発する信用不安が継続するとともに、新興国の経済成長が鈍化するなかで、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループが属する製薬業界におきましては、医療制度改革やジェネリック医薬品への代替が着実に進行する中、大手製薬企業における収益悪化の懸念が、新薬候補パイプラインの導入ステージの早期化やバイオベンチャー等の買収となって現れてきております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ創薬に係る創薬基盤技術を核とした創薬支援事業並びに創薬事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別には、創薬支援事業におきましては、既存顧客からの継続的受注の確保、新規顧客及び過去に取引のあった顧客へのアプローチ、並びにバルクタンパク質の供給メーカーとしての地位を確たるものにするためのOEM供給体制の確立等の諸施策を講じてまいりました。また、創薬事業におきましては、キナーゼを標的とした創薬研究を精力的に進めてまいりました。特に重点疾患領域と位置づけているガン領域では、独立行政法人国立がん研究センター及びSBIバイオテック株式会社との共同研究において、引き続きステージアップを目指して共同研究に取り組んでいます。さらに、新しくHTS（ハイスループットスクリーニング）で見出された有力なヒット化合物を有するキナーゼE（対象疾患：ガン、免疫炎症疾患）のテーマについては、化学分野を中心に重点的にリソースを配分してリード化合物の最適化研究を進めています。加えてアルツハイマー病等の神経変性疾患を治療する画期的な薬剤の開発を目指して、株式会社キノファーマとも順調に共同研究を進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は127,346千円（前年同四半期比19.5%減）、営業損失は115,043千円（前年同四半期は65,422千円の損失）、経常損失114,201千円（前年同四半期は64,605千円の損失）、四半期純損失116,976千円（前年同四半期は80,711千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は127,346千円（前年同四半期比15.7%減）、営業利益は509千円（前年同四半期比98.7%減）となりました。売上高の内訳は、キナーゼタンパク質の販売55,259千円（前年同四半期比20.5%減）、アッセイ開発7,886千円（前年同四半期比28.6%減）、プロファイリング・スクリーニングサービス48,772千円（前年同四半期比29.2%減）、その他は15,427千円（前年同四半期比880.9%増）であります。なお、その他の大幅な増加は、ACD社セルベースアッセイサービス並びに CreLux社 X線結晶構造解析サービスの売上によるものであります。

創薬事業

当第1四半期連結累計期間の創薬事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は7,200千円）、営業損失は115,553千円（前年同四半期は103,687千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,224,540千円となり、前連結会計年度末と比べて93,067千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少143,790千円、売掛金の増加6,182千円、前払費用の増加13,879千円、投資有価証券の増加28,067千円等によるものであります。

負債は296,277千円となり、前連結会計年度末と比べて2,145千円減少しました。その内訳は買掛金の減少5,023千円、未払金の増加17,633千円、長期借入金の減少18,304千円等によるものであります。

純資産は928,262千円となり、前連結会計年度末と比べて90,922千円減少しました。その内訳は四半期純損失の計上116,976千円等によるものであります。

また、自己資本比率は75.8%（前連結会計年度末は77.4%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は82,315千円であります。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	81,863千円
創薬支援事業	451千円

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するために、当社グループは、創薬支援事業においては更に拡販に努めることで売上の上積みを図るとともに、創薬事業においては研究開発をさらに推し進め、新薬候補化合物を製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入を獲得してまいります。さらに、研究開発の効率化及び諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮に継続的に取り組んでまいります。

以上により、早期の全社業績の黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

なお、当社グループは事業活動を継続するための十分な手元資金を保有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,710	58,710	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1、2
計	58,710	58,710		

- (注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 3. 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		58,710		2,125,632		673,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,710	58,710	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	58,710		
総株主の議決権		58,710	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,634	557,844
売掛金	72,330	78,512
有価証券	200,000	200,000
商品及び製品	93,506	90,664
仕掛品	1,845	3,968
原材料及び貯蔵品	9,882	8,773
その他	43,962	58,149
貸倒引当金	28	31
流動資産合計	1,123,134	997,882
固定資産		
有形固定資産	55,011	61,610
無形固定資産	13,550	11,906
投資その他の資産		
投資有価証券	102,710	130,778
その他	23,201	22,362
投資その他の資産合計	125,912	153,141
固定資産合計	194,474	226,658
資産合計	1,317,608	1,224,540

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,223	2,200
1年内返済予定の長期借入金	69,216	70,216
未払金	25,907	43,541
未払法人税等	5,318	2,111
その他	29,143	29,818
流動負債合計	136,808	147,886
固定負債		
長期借入金	134,140	115,836
繰延税金負債	4,213	9,177
資産除去債務	23,262	23,377
固定負債合計	161,615	148,391
負債合計	298,423	296,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,125,632	2,125,632
資本剰余金	673,100	673,100
利益剰余金	1,757,026	1,874,002
株主資本合計	1,041,705	924,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,680	9,272
為替換算調整勘定	8,841	5,739
その他の包括利益累計額合計	22,521	3,532
純資産合計	1,019,184	928,262
負債純資産合計	1,317,608	1,224,540

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	158,225	127,346
売上原価	43,214	55,269
売上総利益	115,011	72,076
販売費及び一般管理費	180,433	187,120
営業損失()	65,422	115,043
営業外収益		
受取利息	158	173
為替差益	560	1,143
その他	966	519
営業外収益合計	1,686	1,836
営業外費用		
支払利息	792	791
その他	76	203
営業外費用合計	869	995
経常損失()	64,605	114,201
特別損失		
固定資産除却損	-	148
減損損失	268	2,118
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,243	-
特別損失合計	10,511	2,266
税金等調整前四半期純損失()	75,116	116,468
法人税、住民税及び事業税	586	586
法人税等調整額	5,008	78
法人税等合計	5,594	507
少数株主損益調整前四半期純損失()	80,711	116,976
四半期純損失()	80,711	116,976

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	80,711	116,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,562	22,952
為替換算調整勘定	424	3,101
その他の包括利益合計	1,137	26,053
四半期包括利益	81,848	90,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,848	90,922

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	9,018千円	7,142千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	151,025	7,200	158,225
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	151,025	7,200	158,225
セグメント利益又は損失()	38,265	103,687	65,422

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	127,346		127,346
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	127,346		127,346
セグメント利益又は損失()	509	115,553	115,043

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,374円74銭	1,992円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	80,711	116,976
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	80,711	116,976
普通株式の期中平均株式数(株)	58,710	58,710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 勝 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。